

平成23年10月から12月までに継続日を迎えられる**超保険のご契約者の皆様へ**
※長期補償のみのご契約につきましても、平成23年10月から12月までに始期応当日を迎える場合に本状を送付させていただいております。

超保険(総合保険)商品改定延期のご案内

拝啓

このたびの震災により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

弊社といたしましては、お客様からの保険金に関するご連絡やお問い合わせ、ご契約に関するご相談にお応えできるよう受付体制を整え、お客様のお役に立てるよう全力を挙げて取り組んでおります。

さて、現在ご契約いただいております超保険(総合保険)につきましては、昨年、平成23年の継続日において新しい超保険(新総合保険)へ改定を行う予定であることをご案内し、その概要をお知らせさせていただいておりました。

しかしながら、このたびの震災の影響により、ご契約者の皆様に商品改定の内容を十分にご説明することができなくなる可能性が懸念されましたことから、弊社といたしましては、平成23年内は主な商品改定を見送る方針といたしました。このことに伴い、昨年ご案内した超保険(総合保険)の商品改定につきましても、改定の時期を1年間延期させていただくことといたしました。

(改定の時期を「平成23年10月以降の継続日」から「平成24年1月以降の継続日」に変更いたしますので、例えば平成23年10月に継続日を迎えられるご契約の場合、改定の時期はその1年後の継続日である平成24年10月に延期とさせていただきます。)

今回延期とさせていただいた商品改定につきましては、その主な内容を改めて裏面に記載しておりますが、保険約款や制度の分かり易さの向上を中心とする改定でございます。

ご契約者の皆様にはご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんが、今後も超保険を通じて安心と安全をご提供できるよう、弊社代理店と共に取り組んでまいる所存でございますので、引き続きご用命賜りたく何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明点がございましたらご契約の代理店または弊社までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

敬具

平成23年8月

平成24年1月 商品改定の主な内容

平成24年の継続日に予定しております新しい超保険(新総合保険)への商品改定の主な内容は以下のとおりです。

平成24年の超保険(総合保険)から超保険(新総合保険)への継続(更新)に際しましては、ご契約の代理店または弊社より、変更点の説明、契約内容の確認を実施させていただきますので、ご協力をお願いいたします(始期応当日*に満期が到来しない長期補償のご契約につきましても、始期応当日*に③および④の変更を行いますので、同様に変更点の説明、契約内容の確認を実施させていただきます。)。なお、更新にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

*超保険(総合保険)契約の保険始期日に相当する年単位の日のことをいいます。

①保険約款の改定

超保険(新総合保険)の約款については、一層見やすく分かりやすい保険約款とします。

②補償内容および保険料の改定

保険約款が、超保険(総合保険)の約款から超保険(新総合保険)の約款へ変更となりますが、原則として、補償が同等となる内容を更新後の補償内容としてご案内します。

なお、自動車に関する補償を一層わかりやすい方式に改定することに伴いまして割増引につきましても運転者ごとからお車ごとの制度に変更いたしますが、今回の継続日において既に超保険でご契約いただいているお車は、平成24年の継続日までそのまま超保険でご契約いただければ、原則として^(注1)従来の制度で計算した割増引率を継承いたします。なお、今回の継続日以降に新たにご契約いただくお車は、セカンドカー割引^(注2)が適用される場合を除き、運転者ごとの割増引率を継承せず、読替ノンフリート等級を継承することとなります。新たにお車をご契約いただく際にはご注意ください。

(注1)読替ノンフリート等級の方がご契約者に有利な場合は、読替ノンフリート等級による割増引率を継承します。

(注2)2台目以降のお車を新たに取得された場合で一定の条件を満たすときに、既に適用されている割増引率を適用できる制度

③保険料払込方式の変更

保険料払込方式を日割方式から月割方式に変更します。保険期間通算でお客さまへご負担いただく保険料に変更はありませんが、更新前のご契約の最終月の日割保険料と更新後の初回1か月分の月割保険料の保険料請求月が重なるため、一時的に口座振替額の増加が生じる場合があります。

④「保険ゲートウェイ機能」の終了

■充当口座の廃止

充当口座は更新時に廃止します。

超保険で東京海上日動あんしん生命のご契約にご加入の場合、更新前は損害保険料と生命保険料をお客様の口座から合算して振り替えさせていただいておりましたが、充当口座の廃止に伴い、更新後は、それぞれ別々に振り替えさせていただく方式に変更します。

これに伴い、超保険で東京海上日動あんしん生命のご契約にご加入の場合、改めて超保険生命保険料口座振替依頼書をご提出いただく必要があります。お客様にはお手数をおかけいたしますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

■積立口座の廃止

積立口座は更新時に廃止します。積立口座の満期が到来していない場合でも、積立口座設定時にお約束させていただいていた満期までの利息をお付けしたうえで、お客様の口座に振込みをさせていただきます。

詳しくは、同封の「継続のご案内(兼継続証)」または「継続のご案内」記載の代理店または以下の連絡先までお問い合わせください。


東京海上日動カスタマーセンター

 **0120-087-057**

受付時間:午前9時～午後6時(土日祝日・年末年始は除く)

その他、事故のご連絡・ご相談は以下の連絡先でもお受けいたします。

東京海上日動安心110番(事故受付センター)

 **0120-308-110**

受付時間:24時間365日

※上記のフリーダイヤルは、携帯電話、PHS、衛星電話からご利用いただけます。